

富津市健康づくり推進協議会会議録

1	会議の名称	令和7年度第1回富津市健康づくり推進協議会
2	開催日時	令和7年7月23日（水） 午後2時00分～2時52分
3	開催場所	富津市役所 2階 第3委員会室
4	審議等事項	（1）富津市健康づくり推進協議会会長の選出について （2）健康ふつつ 21（第三次）評価及び令和7年度の取組について
5	出席者名	富津市健康づくり推進協議会委員（13名） 中山正之（富津市副市長）、山下秋一郎（富津市教育長）、北湯口広（君津木更津医師会君津中央病院大佐和分院長）、金井要所長代理 佐野恵美子（君津健康福祉センター次長）、苅込裕子（学校教育課指導主事）、棟方淳子（富津市立中央保育所長）、大野泰代（富津市連合女性会長）、吉田あけみ（君津市農業協同組合理事）、藤平健司（富津市商工会副会長）、吉原徳男（富津市老人クラブ連合会会長）、保坂俊昭（大佐和地区千種新田地区代表区長）、鈴木安夫（富津市民生委員・児童委員協議会長）、渡邊まさ子（富津市スポーツ推進委員連絡協議会長） 事務局（12名） 小野田隆博（健康福祉部長）、成田政勝（健康づくり課長）、桑田正和（健康づくり課長補佐）、鶴岡亜沙美（健康づくり係長）、鈴木真実（主査）、阿形麻衣（副主査）、多田鮎（総括保健師）、上野桃子（総括保健師）、佐藤絢香（保健師）、原幸恵（主任歯科衛生士）、藤寄勉（主任主事）、小柴琉瑛（主事）
6	公開又は非公開の別	<u>公 開</u> ・ 一部非公開 ・ 非公開
7	非公開の理由	
8	傍聴人数	0人（定員3人）
9	所管課	健康福祉部健康づくり課 電話 0439-80-1268
10	会議録（発言の内容）	別紙のとおり

令和7年度第1回富津市健康づくり推進協議会 会議録

発言者	発言内容
進行 (桑田補佐)	皆様こんにちは。 私は、本日の会議の進行を務めさせていただきます、健康づくり課長補佐の桑田と申します。よろしくお願いいたします。 会議を始める前に、配布資料の確認をお願いいたします。 本日お配りした、資料2「千葉県内市町村 人工透析比較と高齢化率（国保・後期高齢者医療）」、資料3「レモン香る鮭ときのコバター焼き弁当のチラシ」、座席表、事前に送らせていただきました、会議次第、委員名簿、「健康ふつつ21（第三次）評価及び令和7年度 of 取組について」、「健康ふつつ21（第三次）」、合わせ7部の資料でございます。資料が不足している方がいらっしゃいましたら、お手数ですが挙手をお願いいたします。 なお、会議次第につきまして、事前に送付した際の議題を一部変更しましたのでご留意ください。 また、会議で発言される際は、お手数ですがお手元のマイクのスイッチを入れていただき、発言が終わりましたら、切っていただきますようお願いいたします。 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和7年度 第1回富津市健康づくり推進協議会を開会いたします。 本日の会議は14名の委員のうち、出席者13名で過半数を超えておりますので、「富津市健康づくり推進協議会設置要綱」第6条第2項により会議は成立しております。 この会議は、富津市情報公開条例第23条の規定により、会議の公開と、会議録を作成し閲覧に供さなければならないこととなっておりますので、傍聴人の受け入れと会議録の公表について、ご理解の程をお願いいたします。 なお、本日の傍聴人はおりません。 また、会議録作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。 それでは、次第の2「委員及び事務局職員紹介」でございます。 本日は、本年度1回目の協議会ですので、委員及び事務局職員の紹介をいたします。 はじめに小野田健康福祉部長から委員の皆様方のご紹介をいたします。お名前を呼ばれた方は、恐れ入りますがその場でご起立をお願いいたします。
小野田健康 福祉部長	健康福祉部長の小野田でございます。 それでは、委員の皆様を委員名簿の順に、ご紹介させていただきます。

	はじめに、「関係行政機関代表」富津市副市長中山正之委員でございます。 同じく、富津市教育長山下秋一郎委員でございます。 続きまして、「保健医療機関代表」君津木更津医師会君津中央病院大佐和分院長北湯口広委員でございます。 同じく、君津木更津歯科医師会副会長熊切篤委員でございます。本日は所用のため、欠席でございます。 続きまして、「学校・保育所及び各種団体の代表」 富津市学校教育課指導主事苅込裕子委員でございます。 同じく、富津市立中央保育所長棟方淳子委員でございます。 同じく、富津市連合女性会長大野泰代委員でございます。 同じく、君津市農業協同組合理事吉田あけみ委員でございます。 同じく、富津市商工会副会長藤平健司委員でございます。 同じく、富津市老人クラブ連合会会長吉原徳男委員でございます。 続きまして、「千葉県君津保健所」から君津健康福祉センター長金井要委員代理、佐野恵美子君津健康福祉センター次長でございます。 続きまして、「住民代表」大佐和地区千種新田地区代表区長、保坂俊昭委員でございます。 同じく、富津市民生委員・児童委員協議会長鈴木安夫委員でございます。 同じく、富津市スポーツ推進委員連絡協議会長渡邊まさ子委員でございます。 以上、1名欠席のため、本日は13名の委員の皆様です。 続きまして、事務局の紹介をさせていただきます、 成田 健康づくり課長でございます。 桑田 健康づくり課長補佐でございます。 鶴岡 健康づくり係長でございます。 健康づくり課 鈴木主査でございます。 同じく、多田総括保健師でございます。 同じく、上野総括保健師でございます。 同じく、佐藤保健師でございます。 同じく、原主任歯科衛生士でございます。 同じく、阿形副主査でございます。 同じく、小柴主事でございます。 以上で、委員及び事務局の紹介を終了させていただきます。
進行 (桑田補佐)	それでは、次第の3「副市長あいさつ」でございます。中山副市長からご挨拶申し上げます。
中山副市長	ただいまご紹介をいただきました、副市長の中山でございます。令和7年度第1回富津市健康づくり推進協議会の開催にあたりまして、

	一言ご挨拶を申し上げます。 委員の皆様におかれましては、公私ともに大変ご多用のところ、本協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 また、本市の健康づくりの推進は基より、市行政に対しましてご支援、ご協力をいただいておりますこと、この場をお借りして、お礼申し上げます。 さて、本市では、令和7年度の施政方針の中で、「健幸に暮らせるまち」をテーマに掲げ、各種事業等を実施しているところでございます。 昨年度、委員の皆様のご協力を頂きながら策定しました、「健康ふつつ 21（第三次）」においては、市民の皆さんの健康増進を図るため、「がん検診の受診率向上による早期発見・早期治療」、「生活習慣病の発症予防・重症化予防」、「肥満予防と適切な食事、運動の習慣化」、「生活習慣・社会環境の改善」、これら4つの目標を掲げ取り組みを進めているところでございます。 また、本年度から定期予防接種になりました带状疱疹ワクチンにつきましては、君津木更津医師会と調整のうえ、対象となる市民の皆さんが円滑に摂取を受けられるよう、体制の構築に努めるとともに、予防接種費用の一部助成を実施しているところでございます。 今後も各種事業を充実させ、市民の健康増進に努めてまいりますので、委員の皆様方の一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。 本日は、委員の皆さんに、それぞれの立場からご意見、ご指導を賜りますよう、お願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。 本日は、よろしくお願い申し上げます。
進行 (桑田補佐)	ありがとうございました。 それでは、次第の4、議題の(1)「富津市健康づくり推進協議会会長の選出について」でございます。 昨年末の小泉副市長の退任に伴い、現在、会長が不在でございます。 そのため、会長が選出されるまでの間、「富津市健康づくり推進協議会設置要綱」第5条第4項の規定に基づき、議長を北湯口副会長にお願いしたいと思います。
議長 (北湯口副会長)	それでは、会長が決まるまでの間、暫時、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願い致します。 委員の皆様がご発言される際は、お手数ですが挙手をしていただき、手元のマイクのスイッチを入れていただき、お座りになったままご発言いただきますようお願いいたします。 それでは、会長の選出方法について、事務局より説明をお願いします。
事務局	会長の選出ですが、「富津市健康づくり推進協議会設置要綱」第5条

(成田課長)	第1項に「協議会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選によりこれを定める。」と規定されております。
議長 (北湯口副会長)	ただいま事務局より選出について説明がありましたように、会長の選出については、委員の互選によるということですが、互選の方法といたしましては、投票と指名推薦がありますが、いかがいたしましょうか。
棟方委員	指名推薦の方法でよろしいかと思います。
議長 (北湯口副会長)	ただいま、指名推薦という意見がありましたが、他にご意見はございませんか。ないようでしたら、会長の選出は、指名推薦の方法で行うことに、ご異議ございませんか。
委員	異議なし
議長 (北湯口副会長)	異議なしと認めます。 よって、会長の選出は指名推薦の方法によることといたします。 それではどなたか、会長のご推挙をお願いいたします。
藤平委員	会長には、昨年度、副市長に会長をお願いしていたので、同様に副市長である中山正之委員を推薦いたします。
議長 (北湯口副会長)	ただいま、副市長の中山正之委員の推薦がありましたが、他にご推挙される方はございませんか。 ないようですので、推薦のありました 中山正之委員を会長ということで、ご異議ございませんでしょうか。
委員	異議なし
議長 (北湯口副会長)	それでは、ご異議ないものと認め、会長は中山正之委員をお願いをいたします。 それでは、会長が選出されましたので、以上で、議長の職を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。
進行 (桑田補佐)	北湯口副会長ありがとうございました。 それでは、中山会長、恐れ入りますが会長席へご移動をお願いいたします。 中山会長からご挨拶をお願いいたします。

中山会長	ただいま皆様からのご推挙いただきまして、会長に就任させていただきました中山でございます。 富津市健康づくり推進協議会の推進のために精一杯務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。 また、円滑な議事進行に努めてまいりますので、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。
進行 (桑田補佐)	それでは、議事進行につきましては、「富津市健康づくり推進協議会設置要綱」第6条第1項の規定により、会長が議長となると規定されておりますので、中山会長、よろしくお願いいたします。
議長 (中山会長)	それでは議長を務めさせていただきます。 皆様のご協力をお願いいたします。 初めに会議録署名委員を指名させていただきます。 保坂委員、吉田委員のお二方をお願いします。よろしくお願いいたします。 それでは議題に入ります。 議題の（2）健康ふつつ21（第三次）評価及び令和7年度の実践について、事務局の説明を求めます。
事務局 (成田課長)	それでは、昨年度、委員の皆様にご承認いただきました健康ふつつ21（第三次）評価及び令和7年度の実践についてご説明いたします。 評価のご説明の前に、簡単に健康ふつつ21（第三次）について、ご説明いたします。 お渡ししました健康ふつつ21（第三次）の冊子1ページをお開きください。 本計画は全市民を対象に、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた健康増進の実践を進め、市民の皆さんが生涯を通じて、住み慣れた地域で、心もからだも元気に、いきいきと暮らせるまちを目指し、一人ひとりの健康の保持・増進を図ることが目的でございます。 3ページでは計画期間等が記載されておりますが、令和6年度から令和17年度までの12年間の計画となっております。市民の皆さんの生涯を通じた健康の実現を目指し、市民一人ひとりの主体的な健康づくり活動を支援していくために、医師会や歯科医師会、薬剤師会薬業会、健康づくり推進協議会と情報、課題の共有を図り、PDCAサイクルに沿って、各種事業を進めてまいります。 4ページから市の健康に関する概況と特性、14ページから健康ふつつ21（第二次）の評価及び考察となっております。 40ページからは、健康ふつつ21（第二次）の評価をもとに、第三次の課題を記載しております。第三次では、4つの課題を設定し、それぞれの目標を定めております。

58 ページには、第三次の目標・評価指標一覧を掲載しております。現状値については、策定時に令和5年度の数値が把握できなかったことから、原則、令和4年度の数値を使用しております。

これら52項目の目標を達成するために、現在、各種事業に取り組んでおります。今回、令和5年度と、一部を除いた令和6年度の実績が確定しましたので、その評価と令和7年度の取組についてご説明いたします。

事前に送付しました資料1をご覧ください。

表紙をめくっていただきまして、1ページ上段、横軸は、左から目標項目、令和16年度時点の市の目標値、計画策定時の現状値となる令和4年度実績、令和5年度実績、現状値の令和6年度実績、評価、目標に対する主な事業内容、データの分析と課題、令和7年度の取組の順に記載しております。「評価」の列では、計画策定時の令和4年度と令和6年度の実績を比較し、「◎」「○」「△」「×」の4段階評価または評価不能の「－」ハイフンで示しております。

次に、3ページをお開きください。

健康ふつつ21（第三次）の評価方法は、第二次の評価方法から変更しております。

下段に、評価区分と評価基準を記載しておりますが、第三次においては、千葉県が策定した健康ちば21（第3次）を参考に、同じ条件としました。

「◎」は現状値が目標値を達成、「○」は現状値が目標値を達成していないが、改善傾向にある、「△」は現状値が変わらないということで、達成率±5%以内のもの、「×」は現状値が悪化している、「－」ハイフンが目標設定以後、調査等がされていない等の理由で現時点では評価できない、と区分しました。

全体では、◎が16項目で30.8%、○が5項目で9.6%、△が13項目で25.0%、×が16項目で30.8%、－が2項目で3.8%となっております。

これから「主要事業」や目標達成に至らなかった×の項目を中心にご説明いたします。左側「目標項目」列において、目標項目一つずつに番号を振っておりますので、これからの各項目の説明の際には、目標番号によりご説明いたします。

1ページにお戻りください。

（1）がん検診の受診率向上による早期発見・早期治療についてですが、目標番号2～9「がん検診の受診率の向上」については、各種受診率の増加を目標としております。計画策定時の令和4年度と令和5年度の比較では、大腸がん検診以外のがん検診の受診率が低下したため、令和6年度に特定健診とがん検診をセットで受診できるプラスけんしんを実施し、対象者が受診しやすい検診体制を整えました。プラスけんしんの実施によって、令和6年度は大腸がん検診以外の がん

検診において、令和5年度より受診率が上昇しました。令和6年度にはプラスけんしんを2日間実施しましたが、令和7年度は3日増の全5日間で実施する予定です。また、金谷や竹岡コミュニティセンターでの結核・肺がん検診等の実施や、イオンモール富津において乳がん検診を新規の会場として実施いたします。

また、目標番号6、7の大腸がん検診につきましては、令和4年度、令和5年度よりも受診率が低下したため、令和6年度は市役所以外の会場5会場にて検体を回収しておりましたが、令和7年度は地域を広げ、7会場にて巡回回収を実施する予定となっております。

1 ページ中段（2）生活習慣病の発症予防・重症化予防については、1）慢性腎臓病予防の取組と2）循環器疾患、いわゆる脳血管疾患・心疾患予防の取組に係る目標項目となっております。1）慢性腎臓病予防の取組において、目標番号15の「新規人工透析患者数」については減少を目標としており、令和4年度の9人から、令和6年度は2人と減少し、目標を達成しております。腎機能が低下することにより人工透析治療が必要となりますが、腎疾患は高血圧や糖尿病等の生活習慣病が関わっており、生活習慣の改善や薬物療法によって予防が可能な疾患です。

本日、机に置かせていただいた資料2をご覧ください。

資料2は、千葉県内市町村の人工透析患者数の比較と高齢化率について国保被保険者と後期高齢者を合わせた実数を県内比較し、上から人工透析者が多い市町村順で並べています。左から、平成29年度から令和6年度のデータを掲載しております。富津市は青く色づけし、近隣3市にも色をつけております。被保険者10万人あたりの人工透析者数において、長い間、他市町村と比べ、人工透析者数が多く、県内でも2位、3位、5位と上位でありましたが、令和6年度は県内10位まで低下し、少しずつではありますが、保健栄養活動の効果が出てきたものと考えております。しかし依然として県内では上位であるため、腎疾患の発症予防・重症化予防を最重要課題として継続して取り組んでまいります。

健診結果より個々の状態に応じた保健指導・栄養指導を実施するとともに、後程、詳しくご説明いたしますが、スーパー等と連携した食生活改善事業等の減塩、野菜摂取の促進に向けた取組の実施や健診時に減塩についての展示や説明等を市民の皆様に行ってまいります。

また、一番大事な事は、健診を受診し、自分の腎機能を市民のみなさま一人ひとりに知ってもらうことが予防の第1歩となりますので、引き続き特定健診、若年健診の受診率向上を目指してまいります。

資料1、3枚綴りの資料にお戻りください。

目標番号18の特定健康診査の受診率については、計画策定時の46.2%から、令和6年度は暫定値となりますが48.0%と1.8ポイント上昇し、平成20年度以降 過去最高の受診率となっております。個人

の健診に対する理解を深めることが健診を受診することにつながることから、令和6年度健診未受診者への訪問を実施するとともに、AIを活用し、対象者の特性に合わせた受診勧奨通知を実施いたしました。これに加え、先程、申しました特定健診とがん検診をセットで受けられるプラスけんしんを新規で実施したことなどが令和6年度の受診率向上につながったと考えております。

令和7年度の健診受診率向上のための重点事業として、健診未受診者訪問の対象者数を増やすとともに、生活習慣病治療者の健診受診率向上のため、AIを活用した受診勧奨通知において、生活習慣病治療中の方に対しては、かかりつけ医療機関名を通知に記載し、かかりつけ医院でも健診を受診できることをお知らせします。市内医療機関との協力体制を構築しながら、国の目標値60%の達成にむけて、更なる受診率向上を目指してまいります。

目標番号19 特定保健指導の実施率は、令和5年度、令和6年度ともに国の目標値60%を達成しており、令和5年度の特定保健指導の実施率は県内1位でした。今後も国の目標を継続して達成できよう取り組んでまいります。

2) 循環器疾患、脳血管疾患・心疾患の予防の取組において、目標番号21、高血圧の改善について、令和4年度から増加しており、評価は×となっておりますが、これは、特定健診の受診率が上昇したことにより初めて健診を受けた方で、高血圧に該当する方が増えたことによるものと考えます。健診は保健指導対象者を掘り起こす手段となるため、先ほども申しておりますが、健診受診率向上を目指すとともに、新たに保健指導の対象になった方へ、健診結果から個々の状態に応じた丁寧な保健指導・栄養指導を実施してまいります。

2ページをお開きください。(3) 肥満予防と適切な食事、運動の習慣化についてですが、目標番号24から26、どの性別・年齢層においても肥満者が増加しており、評価が△または×になっております。肥満、特に内臓脂肪の蓄積は、糖尿病や高血圧等を引き起こし、動脈硬化から、腎不全や脳・心血管疾患に至る原因となることがわかっておりますが、内臓脂肪を減少させることで糖尿病等のデータが改善するため、肥満対策に取り組むことが必要となります。

適正体重を維持するためには毎日のバランスの良い食事を基本とした食習慣が大切であり、適量がとれているかの指標として、本市では高血圧や循環器疾患と関連がある食塩・ナトリウムと野菜・カリウム等の摂取バランスを表す尿ナトカリ比測定を指標としています。目標番号34、3歳児健康診査の保護者に対して検査を実施しており、計画策定時と変わらず基準値が高い状態が続いていることから、今後も何をどのくらい食べたらよいかバランスの良い食事について広く周知していく必要があると考えております。

また、肥満は個々の生活習慣が原因となるため、個々の生活スタイ

ルに合わせた生活習慣改善の取組の支援として、肥満に対する個別の栄養指導を強化してまいります。令和6年度までは、健診事後の結果説明と栄養相談日を別日で設定しており、栄養指導を受けてほしい方へのアプローチが十分ではなかったため、令和7年度は、肥満者でリスクの高い方への健診事後の結果説明において、適正体重の設定や管理、バランスの良い食事について、個別に栄養指導を実施してまいります。

さらに、食習慣の把握について、今後アンケート調査等を行うことを検討してまいります。

また、令和6年度より実施しております「スーパー等と連携した食生活改善事業」では、令和7年度も株式会社ランドロームジャパン、イオンリテール株式会社と連携して、健康に配慮したお弁当を開発し、富津市食生活改善サポーターとともに 市民の皆様に減塩と野菜摂取の重要性の普及啓発に努めてまいります。

別紙3の資料をご覧ください。

7月30日から9月3日の間、イオンリテール株式会社と共同開発した「レモン香る鮭ときのコバター焼き弁当」がイオン富津店で販売される予定となっております。今回、食生活改善サポーターが考案し、市管理栄養士が監修した減塩レシピ「鮭のホイル焼き」を参考にしたおかずが、初めてメインのおかずとして使用されます。

併せて、8月2日、土曜日、10:00～15:00の間、イベント「おいしく減塩・野菜をプラス」をイオン富津店でまいりますので、委員の皆様におかれましても これを機会にぜひ、減塩でもちょうど良い味と1食分の量をお弁当で確認していただき、ご自身の食生活を見つめる機会としていただければ幸いです。

続きまして、目標番号29から32では、子どもの肥満について評価しております。目標番号29から31、10歳男子と女子、12歳男子の肥満傾向児が計画策定時と比較して増加しております。子どもの肥満は成人期以降の肥満につながり、生活習慣病の発症に関係することから、子どもの肥満対策についても重要と考えております。

肥満児の傾向として、夕食前の間食で菓子・ジュース量が多いことや食事の全体量が多いこと等が原因であるため、乳児期から幼児期の月齢に沿った乳幼児健診や教室の中で、基本的な食事の形成を目指した知識の普及・啓発や、体格の評価の見方について引き続き周知してまいります。また、乳幼児健診以降に継続支援する先の保育所や幼稚園、小学校との連携体制が十分整っていないため、新たに支援連携体制を構築してまいります。

中学生については、学校教育課と連携し、中学2年生で実施する小児生活習慣病予防健診で糖尿病の検査項目であるHbA1c検査を市独自で追加して実施し、高血糖、肥満度の高い生徒について、保健指導、栄養指導を実施しております。今後も継続して実施するとともに、対

象者全員への保健指導・栄養指導ができるよう、学校教育課との連携を推進してまいります。

3 ページをご覧ください。(4) 生活習慣・社会環境の改善の1) 飲酒の目標番号 45 と2) 喫煙の目標番号 47 については、妊娠中の飲酒率及び喫煙率 0 % を目標としておりましたが、どちらも増加しております。妊娠届、提出時に妊娠中の飲酒や喫煙による母体や胎児へのリスクについて、引き続き保健指導・栄養指導を実施してまいります。

3) 歯・口腔の健康についてですが、目標番号 49 歯周病を有する者の割合を 40 % まで減少させることを目標としておりましたが、増加しております。

歯周病予防健診として、成人歯科健康診査を実施しておりますが、令和 7 年度より、成人歯科健康診査の対象者に 20 歳、30 歳を追加し、20 歳、30 歳、40 歳、50 歳、60 歳、70 歳が対象となりました。受診率向上のため、個別通知による受診勧奨や歯周病予防についての健康教育、相談を実施してまいります。

また、歯周病の危険性について周知・啓発するとともに、歯周病が生活習慣病の悪化に影響を及ぼすことから、令和 6 年度、数日間ではありますが、糖尿病コントロール不良者に対する個別歯科指導を実施したため、今年度は指導人数を増やし実施できるよう調整してまいります。

また、目標番号 52、12 歳児でむし歯がない子どもの割合の増加を目標としておりましたが、減少しております。乳幼児健診や小学校でのブラッシング指導や甘い物の摂り方等の指導を実施しておりますが、1 人の子どもが多数本のむし歯を持っているケースが増加しているため、家族を含めたブラッシング指導を実施してまいります。

以上で、健康ふつつ 21 (第三次) 評価及び令和 7 年度の取組についての説明を終わります。

よろしくお願い申し上げます。

議長
(中山会長)

事務局の説明は終了いたしました。

議題 (2) につきましてご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

保坂委員

保坂でございます。

今回初めて委員になったので、教えていただきたいことがあります。今回この表を見ると、市の目標値ということで、令和 16 年度ということで記載されていて、それに向かって進捗管理していると思うのですが、計画自体は、6 年度から 17 年度までの 12 年ですよね。ということで、1 年早く前倒しで到達目標を設定したのはどうしてなのかを教えてください。

1 年は何かそこでもう 1 回軌道修正するためにしたのかどうか分か

	らなくて。 事務局 (鶴岡係長) ご質問ありがとうございます。 17 年度までの計画となっておりますが 18 年度からは第 4 次が始まると思っておりますが、16 年度までにしているというのは、17 年度の時点で 17 年度のデータを全て把握するというのが今の状態ですと難しいというふうに考えておまして、令和 16 年度のデータを確定値として評価しまして、第 4 次の計画策定に向けて取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。
保坂委員	分かりました。
議長 (中山会長)	他にいかがでしょうか。
佐野委員	保健所の佐野と申します。 項目番号の 18 番の特定健診の受診率の向上についてなんですけれども、受診者訪問や個別対応で上昇したっていうことなんですけど、AI を活用した受診勧奨通知っていうのは具体的にどのような AI 機能を使っているのかお聞きかせいただければと思います。
事務局 (鶴岡係長)	ご質問ありがとうございます。 この AI を活用した受診勧奨の取り組みは、令和 4 年度から始めておりますが、例えば問診票の回答の部分とご本人さんの医療受診の状況、過去の健診受診状況、そういった色々な個に関するものを AI が分析いたしましたして、去年は 7 種類のはがきを発送しておりました。例えばですね、頑張り屋さんですとか、甘えん坊さんですとか心配性さんですとか、その方のその性格の特性に合わせた受診勧奨通知を持って未受診の方に対して健診の受診勧奨をしているというような事業になっております。
佐野委員	ありがとうございます。
議長 (中山会長)	他にいかがでしょうか。
保坂委員	度々すいません。この番号の中の 6 番、7 番ということで、大腸がんの検査、巡回回収ってことでありますが、私事ですけど、縁あって非常勤としてこちらに勤めているのですが、その中で聞かれたのですが、住民からですね、その容器の配布場所はどこですかって聞かれました。

	2階の健康づくり課ですって答えたのですが、もし可能であれば、次年度以降、この期間、例えば1階の受付で配布が可能なのかどうか。 やはり住民は上まで上がって来るっていうのは、すごくハードルが高いと思います。配布を例えば1階の受付とか特設のエリアを設けるとか。あとは回収ですね。回収もそれを持って2階まで上がるのは本当に大変だと思います。回収時間が1時間半とかであれば、1階で受付するのが良いのかなと思いました。そうすれば余計来やすくなるのかなって感じました。 あとですね、拡大していきますよってことで、すごく良いことだと思います。 例えばお客様、住民がよく言うのは、例えば、可能かどうか分かりませんが、スーパーの一角で、例えば富津地区であればイオンとか、スーパーランドロームとか、そこの一角で臨時の場所を作って受け付けますとか、大佐和地区であればおどやとか、天羽地区であれば吉田屋とか。そういうところで受け付けるっていうのも一つのお店との協議になるかと思いますが、すごく住民としては余計行きやすくなるのかなと思います。 あるいは公共交通等の場所もあるかもしれません。例えば駅を使う。駅を使ってその時間だけ実施するとか。そうすればその公共交通との結びつきも出てくるのかなと思います。身近な場所など、出来るかどうかは分かりませんが、検討してもらえれば良いかなと思います。
事務局 (鶴岡係長)	貴重なご意見ありがとうございます。 私達も出来るだけ多くの皆さんにがん検診を受けていただきたいと思いますので、委員に教えていただいたことを参考に、また今年度取り組めることがあれば、今年度から実施してまいりたいと思います。 ありがとうございました。
議長 (中山会長)	他にいかがでしょうか。 よろしいでしょうか。
委員	無し。
議長 (中山会長)	特に無いようでございますので、議題の(2)健康ふつつ21(第三次)評価及び令和7年度の取組みについては、承認ということでよろしいでしょうか。
委員	異議なし

議長 (中山会長)	ありがとうございます。 異議がないとのことですので承認いたします。 以上で本日の議題は終了となります。 続きまして次第の5その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。
委員	無し。
議長 (中山会長)	事務局から何かありますか。
事務局 (成田課長)	次回の開催についてご案内させていただきます。 次回の富津市健康づくり推進協議会は来年1月に開催を予定しております。議題は富津市インフルエンザ行動計画改定案についてでございます。このインフルエンザ行動計画の改定につきましては、国から令和8年7月までの改訂完了を求められているものであり、非常に重要な議題となります。日時等の詳細につきましては決定次第、改めて開催通知等にて皆様にご連絡させていただきますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。 事務局からは以上でございます。
議長 (中山会長)	以上をもちまして、令和7年度第1回健康づくり推進協議会を閉会とさせていただきます。 委員の皆様には長時間にわたり、慎重審議ありがとうございました。お疲れ様でした。